

3. 五領式土器について

(1) はじめに

反町遺跡1・2次調査における本書で報告した遺物の大部分は、古墳時代前期の古式土師器である。現在型式名で呼ぶことを避ける傾向があるが、本書では標識遺跡である五領遺跡にも近く、また地域的な小型式として五領式を再措定すべきであると考えることから五領式土器の呼称を使用する。

本遺跡出土土器は、同時期の遺構同士の切り合いで例がなく、層位論的前後関係の検討に耐えるものではない。従って専ら型式論的前後関係による記述に終始する。

また、本遺跡の集落跡の本体部分は、この後報告する本事業のC区と第3次調査で検出された部分になる。本格的な検討はそれらの整理を待つて行うべきであり、以下の内容はそれらの予察といるべきものであることをまず断っておきたい。

(2) 出土資料の時期区分

本遺跡でまとまった資料が出土している遺構は、第10~13・20・38号住居跡、第1・7号方形周溝墓、第25号土壙、第2・3・36・48号溝跡である。これらを中心に検討し、適宜その他の資料を加えることにしたい。

本遺跡出土土器は、大まかに古・新の2段階に区分される。この区分は、将来的にC区の報告によって改変される可能性がある。

筆者は、これまでに県内各所の古式土師器について検討を重ねており、本稿における型式論的変化を記述する方向性も、これまでと同様の方針によっている。

壺類においては、その口縁部と胴部の形態の変化、具体的には頸部から大きく外反する口縁部から直立して中位から広がる口縁部へ、頸部の括れが強いものから弱いものへ、胴部が球形胴から長胴へという変化の方向性である。甕類についても基本的に同様の変化の方向性を辿るが、口縁部は

異なり直立気味で長く、屈曲が弱いものから強いものへ、外反の度合いも大きくなる。胴部の刷毛目は上位が横位であったものが斜め主体に、最も時期が新しくなると乱れが見られるものがある。高坏は弥生時代來の橢形を呈する坏部は認められず、古い要素が残る場合にはブランデーグラス状の吉ヶ谷系のものになる。基本的に坏部は直線的で大きく開くもので変化に乏しく、主に脚部の変化を重視している。内彎するものから直線的なものへ、更に新しくなると上位が直立し、下位が八の字状に広がり、端部が更に外側に開くものになる。器台も同様の変化を示すが、径に対する高さの比率が大きく変わり、器高が高いものから径と同じ比率になり、再び器高が高くなる。

以上のような型式論的変化をもとに、以下時期ごとにその様相を記述することにしたい。

反町古段階（第273図）

まず、住居跡出土資料だが、古段階は第11・20号住居跡、第1号方形周溝墓に代表されるものである。全体的な壺・甕類の器形の傾向は、口縁部が直線あるいは外反し、球形胴を呈するものである。

壺類は複合口縁、二重口縁のものと単口縁のものがある。胴部は球形胴である。口縁部は前二者は長め、単口縁のものは短めである。いずれも外側に大きく開き、端部は面を持つものと丸く収めるものがある。複合部は端部に粘土を貼付するものと、外側に貼付するものがあり、いずれも幅が狭い。20-6は外反する中位に粘土を貼付して複合部としている。頸部の括れは強い。胴部は球形胴で縦位のヘラ磨きが密に施される。底部は突出している。

1周1は、単口縁のもので、全形の窺える唯一のものである。頸部の屈曲が弱く、あまり肩の張らないものであることから、この段階よりも一段階遡る可能性がある。全体に丁寧なヘラ磨きが施

され、住居跡出土資料とはやや違和感がある。

甕は台付甕と甕がある。本書では、脚台部を確認できないものは原則として甕としているが、本来は台付甕が大部分である。ただし20-32のように、台付甕と甕の区分は、底部が遺存していないと困難であり、その割合は不明である。

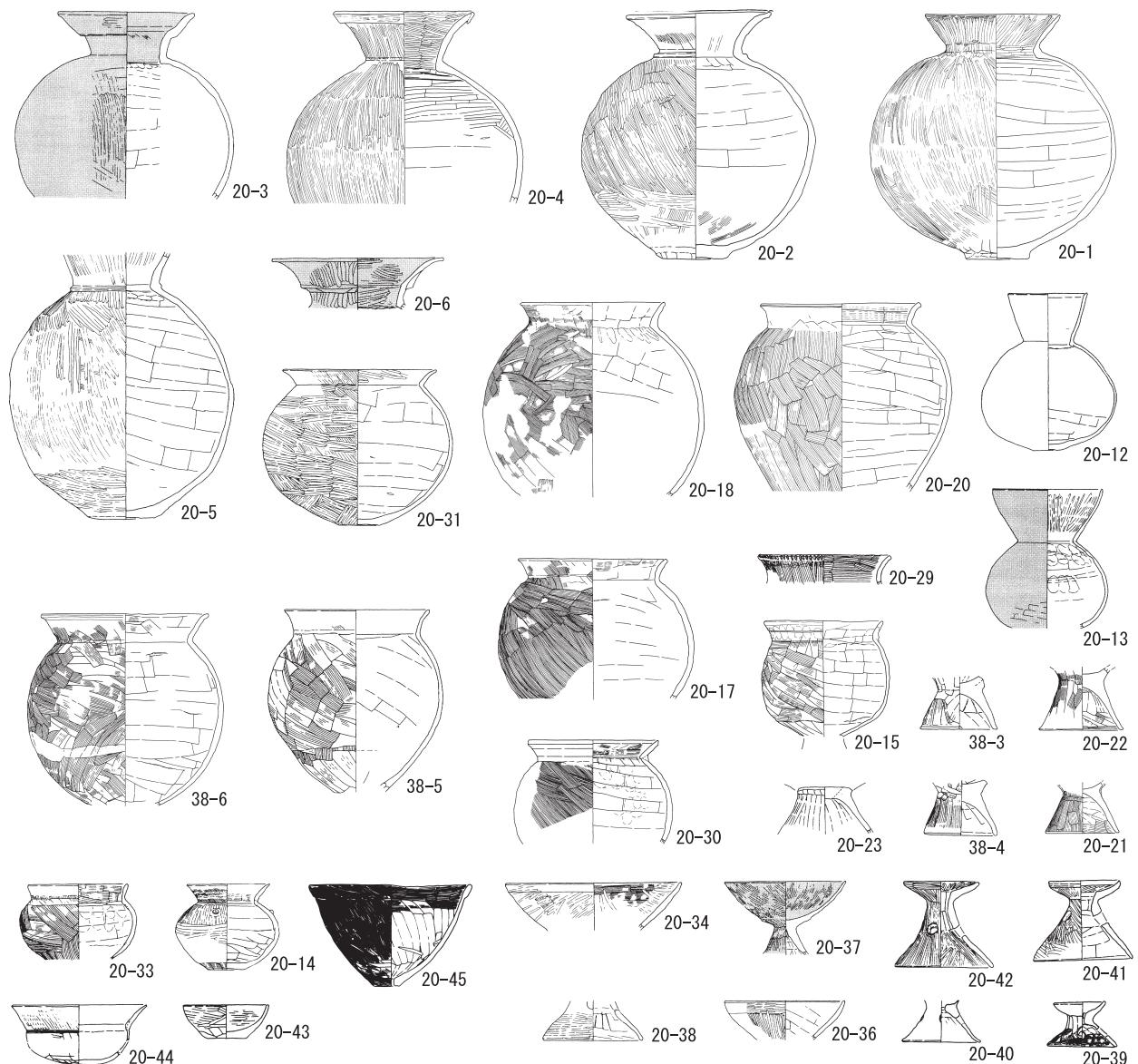
口縁部は短く、単口縁で外反する。大部分が端部が丸く収められる。少数だが、端部外面に浅い刻み目を施されるものや吉ヶ谷系のものがある。調整は刷毛目後ヨコナデである。頸部の括れは強

い。胴部外面は縦もしくは斜めの刷毛目である。脚台部は20-23を除き小さなものである。

20-31の甕はヘラ磨きが施される。

高坏は坏部が大きく直線的に開き、大小がある。器台は器受部が直線的に開き、脚部はハの字のものである。ごく低平なものと高さのあるものがある。鉢は扁平なものである。44は口縁部が外反し、薄い。

この住居跡出土資料に対応するものが、第2・3・36・48号溝跡出土のものである（第274～279



第273図 反町遺跡古段階の資料（1）

図)。

全形が窺える大型の壺類は、第2号溝跡、第36号溝跡から各1点、第48号溝跡から3点が出土しているのみである。破片からは住居跡出土資料同様に単口縁、複合口縁、二重口縁のものがあるのが分かる。2-1は胴部が長めで異質である。吉ヶ谷系の坂戸市中耕遺跡の壺は長胴化しているものが認められ、同様の影響下とも考えられる。2-2の口縁部は下半が直立し、上半が外反するもので、戸田市鍛冶谷新田口遺跡(西口1986)に類例が見られる。系譜は不明だが、一般的なものではない。

また第36号溝跡の資料には住居跡出土資料にはない大型の赤彩された複合口縁、二重口縁のものがある。485は胴部上半の、4833は胴部下半のみだがこの時期のものとしては最大級である。

また、48-4は内面に段を持ち、端部外面に凹線状のナデが施される東海地方系譜のものである。口縁部内面、肩部は縄文ではなく刺突によって施文されており、駿河や東遠江との関係を窺わせる。

第48号溝跡のものには単口縁の大型のものがあり、縄文が施文されることから、在来の南関東的な系譜を引くものと考えられる(福田1999)。

胴部は破片が多く出土している。いずれも球形胴になるものと考えられる。器肉の厚さが均一で、内面がヘラナデ、木口ナデにより非常に平滑に仕上げられているのが特徴である。大部分が無文だが、肩部に縄文が施され、S字状結節で区画される南関東的なものや、間隔を置いた粗い縄文が施される吉ヶ谷系のものがある。36-56は先の尖った工具により斜めの文様が施される。また縄文の中には無節や撲糸と考えられるものも認められる。当該期に大宮台地などによく見られる網目状撲糸文が見られない点は特徴的である。

また上位に縄文、下位に櫛目状の平行沈線が施されるものや、平行沈線にヘラ描きの山形文を配して所謂パレス文様を構成するものがあり、東海地方の影響を受けたものと考えられる。

底部はいずれも突出し、製作方法がよく現れている。底面はドーナツ状を呈するものや、木葉痕が見られるものがある。

また、駿河の大廓式、東遠江の搬入品が見られる点は特筆される。特に東遠江の土器は、これまでほとんど関東地方では例が知られていない。口縁部内外面の縄文帯、頸部の連続した横位のナデを特徴とし、硬質の淡褐色の胎土である。口縁部の破片で、4847~49は内面に縄文が施される同様の破片で、胎土や焼成も類似しており、やはり同様に搬入品の可能性が考えられる。頸部の破片4873も同様のものと考えられる。

甕は住居跡出土資料と同様だが、一定程度刻み目が施されるものが見られる。器形は施されないものと同様であるため、一定の割合で含まれると考えられる。端部は基本的に丸く収められるが、端面に面を持つものも見受けられる。36-168は口縁部が長く、長胴気味になるものと考えられる。

頸部はくの字状に屈曲するものがほとんどである。緩やかに屈曲するものも頸部の接合箇所が明瞭で、工程的にも分けられているのが分かる。

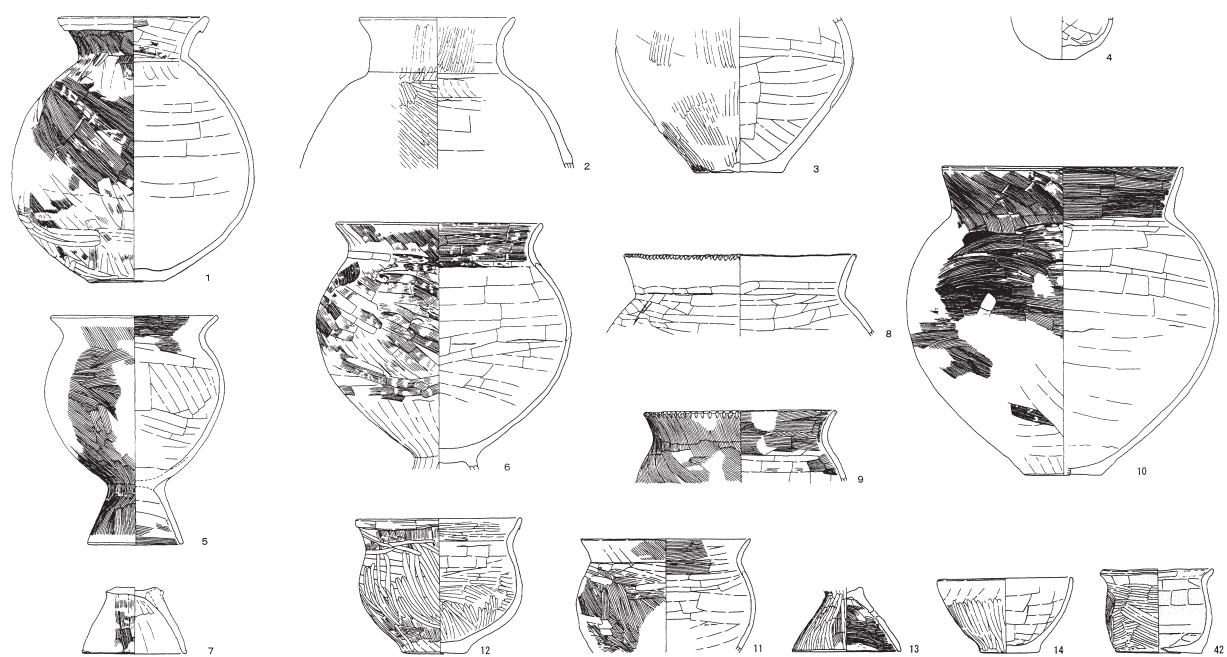
胴部は上位に横位の刷毛目が施されるものが見られるが、基本的には斜め方向の刷毛目である。ヘラナデが施されるものもあるがごく少数にとどまる。頸部付近から胴部下位にかけて粘土が一枚被せられており、それが剥離して下地の刷毛目が見えているものが多く見受けられる。

台付甕の脚台部は、小型で器肉の薄いものがほとんどである。大型で厚手のものは少ない。胴部との接合はホゾ接合で行われており、ごく少数鉢状の脚台部から胴部を立ち上げるものがある。

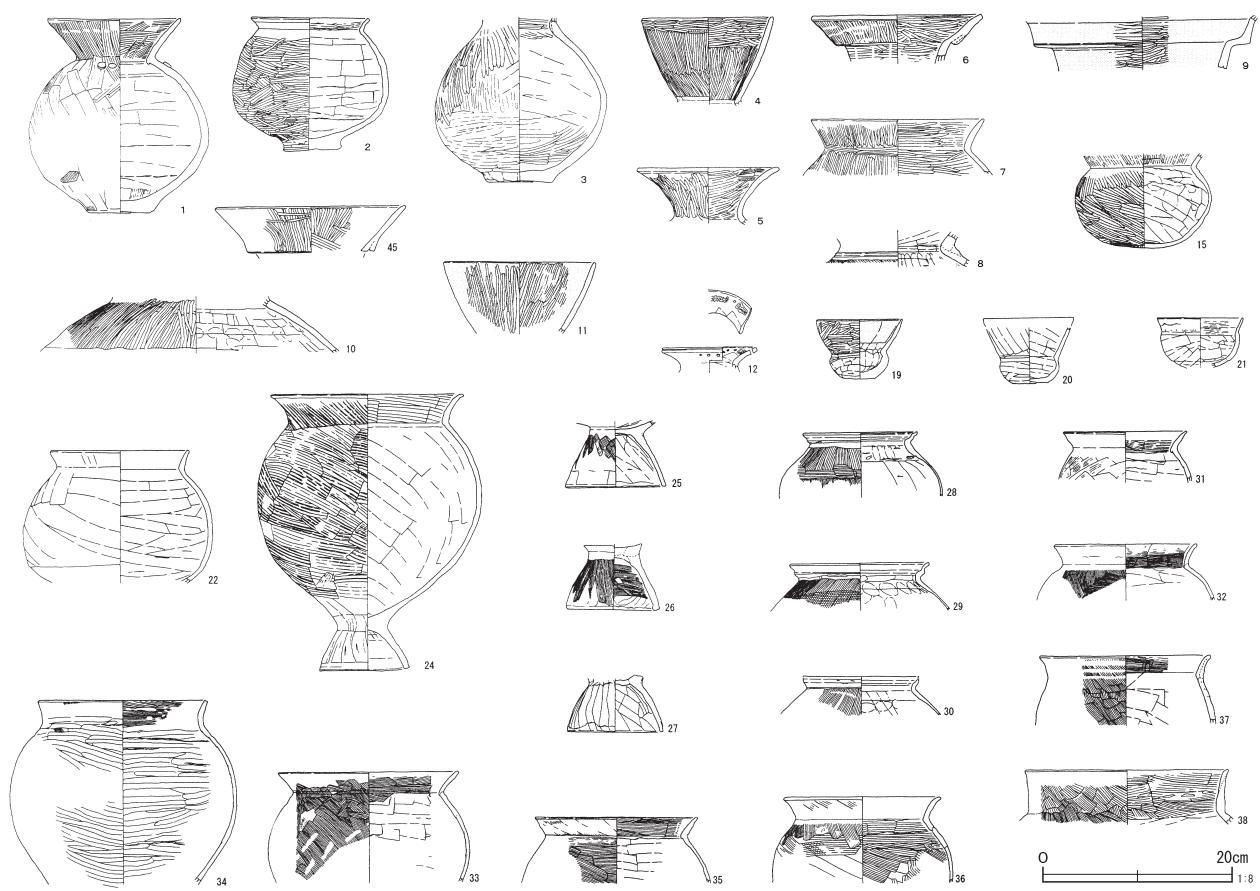
台付甕で胴部が長胴になり、脚台部が極端に小さなものの(36-94)は時期が下る可能性がある。

平底のものは、壺とは異なり、突出せずにスムーズに胴部に移行し、製作手法が異なるのが分かる。平底の甕は、県内では一般的なものではないことから、至近の代正寺遺跡、五領遺跡とともに

第2号溝跡

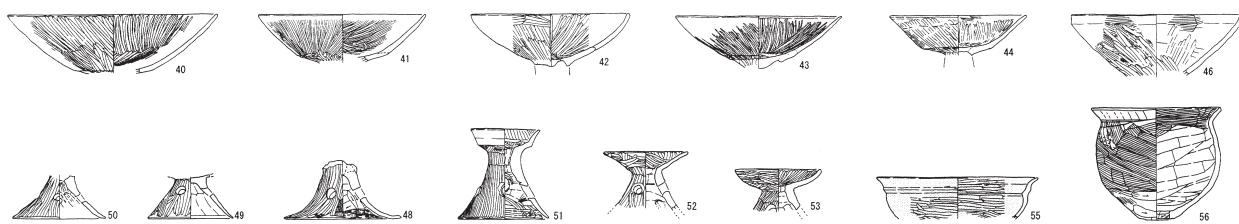


第3号溝跡

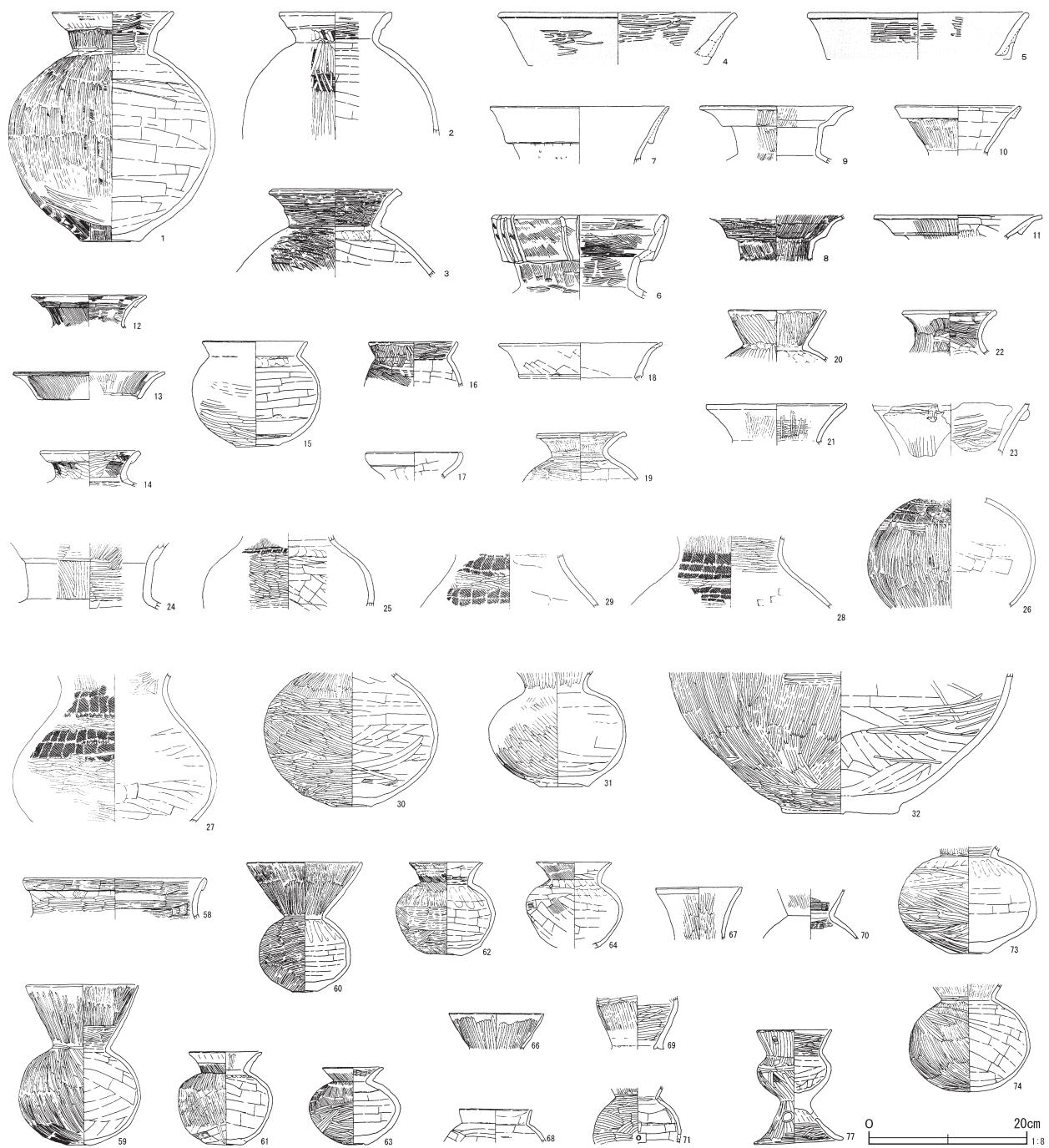


第274図 反町遺跡古段階の資料（2）

第3号溝跡

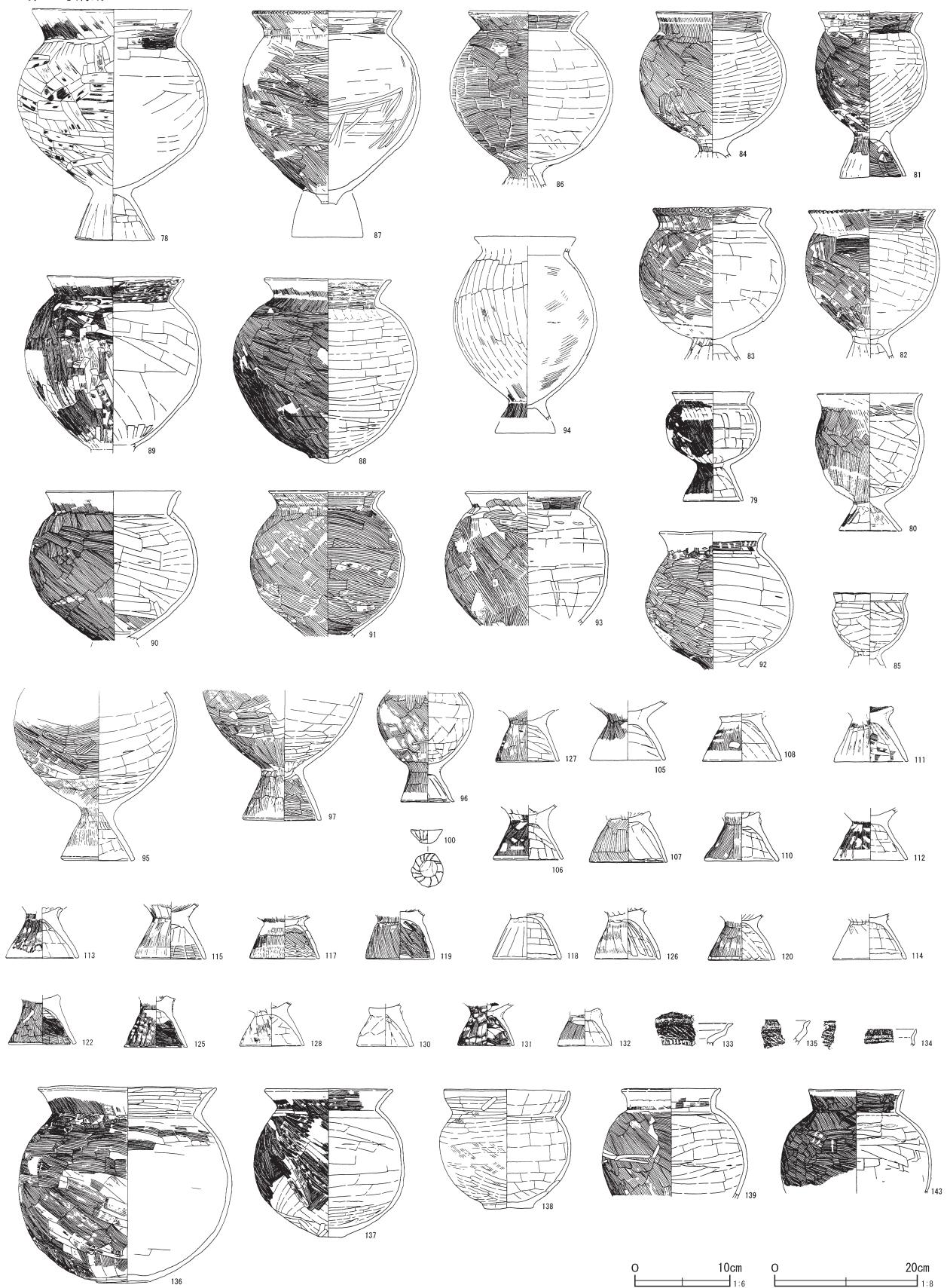


第36号溝跡



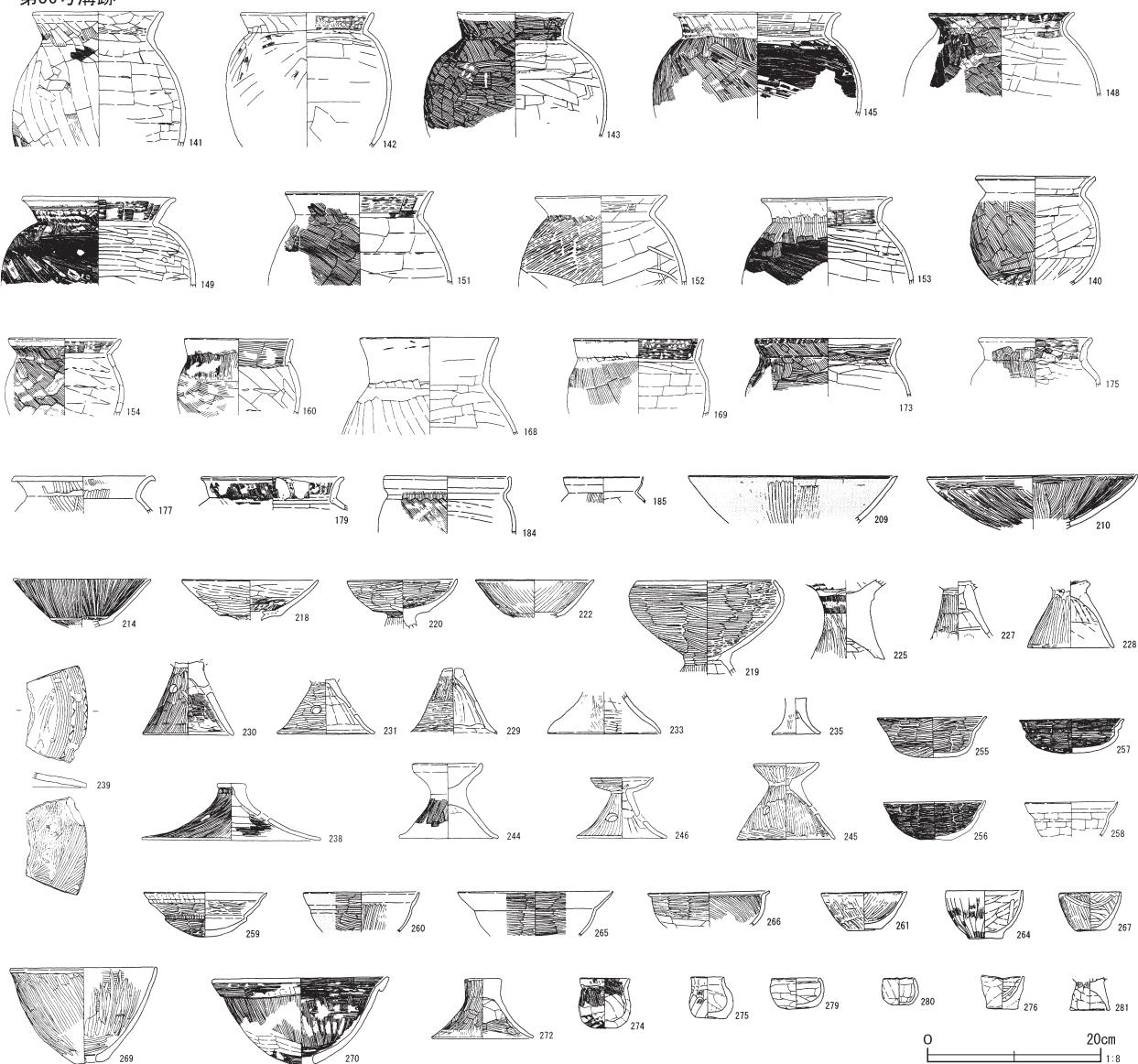
第275図 反町遺跡古段階の資料（3）

第36号溝跡



第276図 反町遺跡古段階の資料（4）

第36号溝跡



第277図 反町遺跡古段階の資料（5）

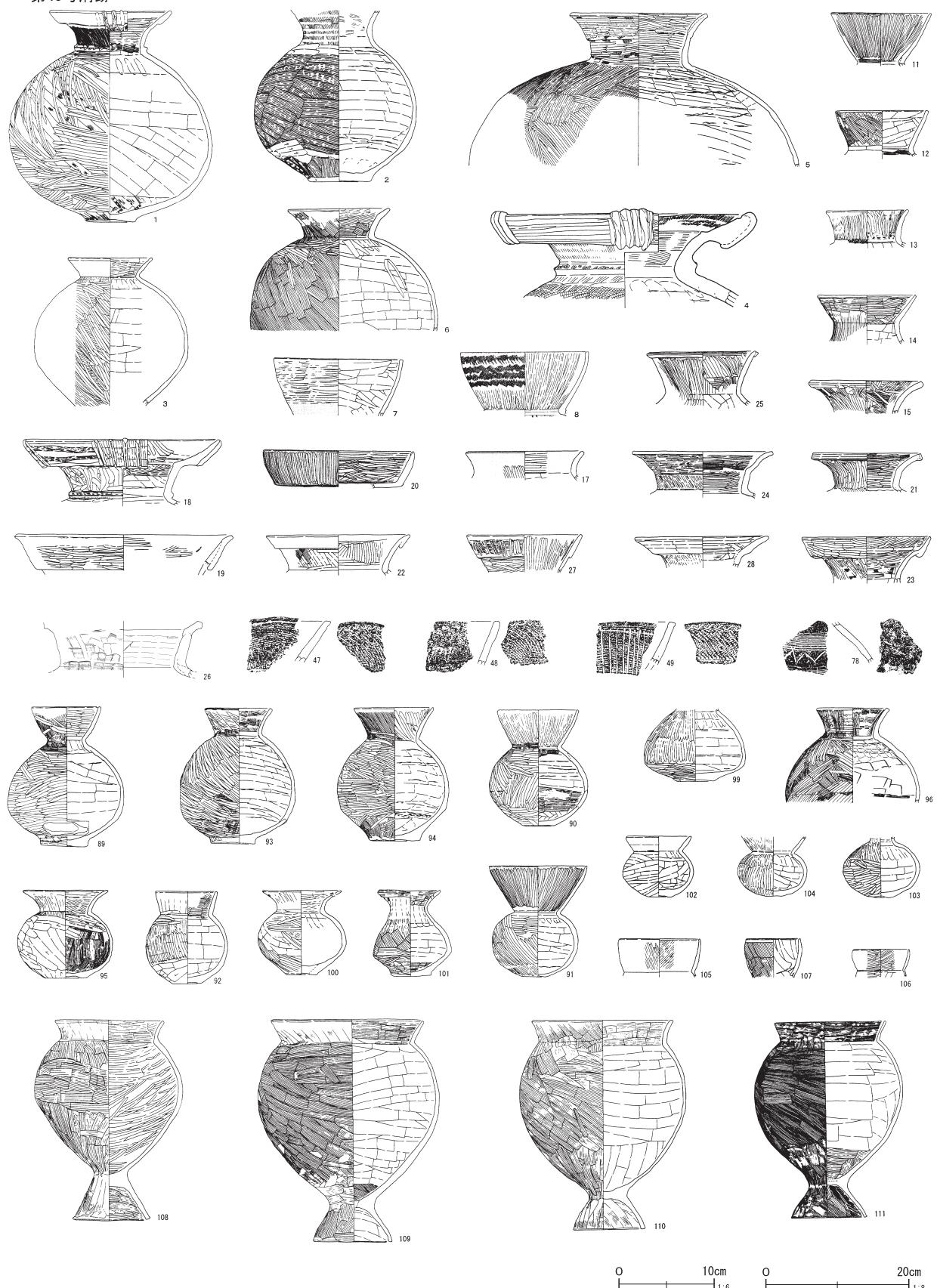
地域的な器種とも言えるであろう。

甕の中には36-152のようにタタキメが認められるものがある。胴部上位に施され、下半にヘラナデが施されている。県内ではさいたま市（旧岩槻市）平林寺遺跡（塩野・増田1972）、本庄市（旧児玉町）川越田遺跡（富田1985）などに類例が見られる。平林寺遺跡のものは長胴で、あたかも第V様式のタタキ甕のようである。庄内・布留式の故地のものとの隔たりが大きい。川越田遺跡のものは本遺跡の例とは逆にドーナツ状の底部の胴部

下間に下地のように施されている。技法的にはとても安定しているものとは言えず、あくまでこの時期の外来系土器に見られる模倣の一環と評価されるものである。

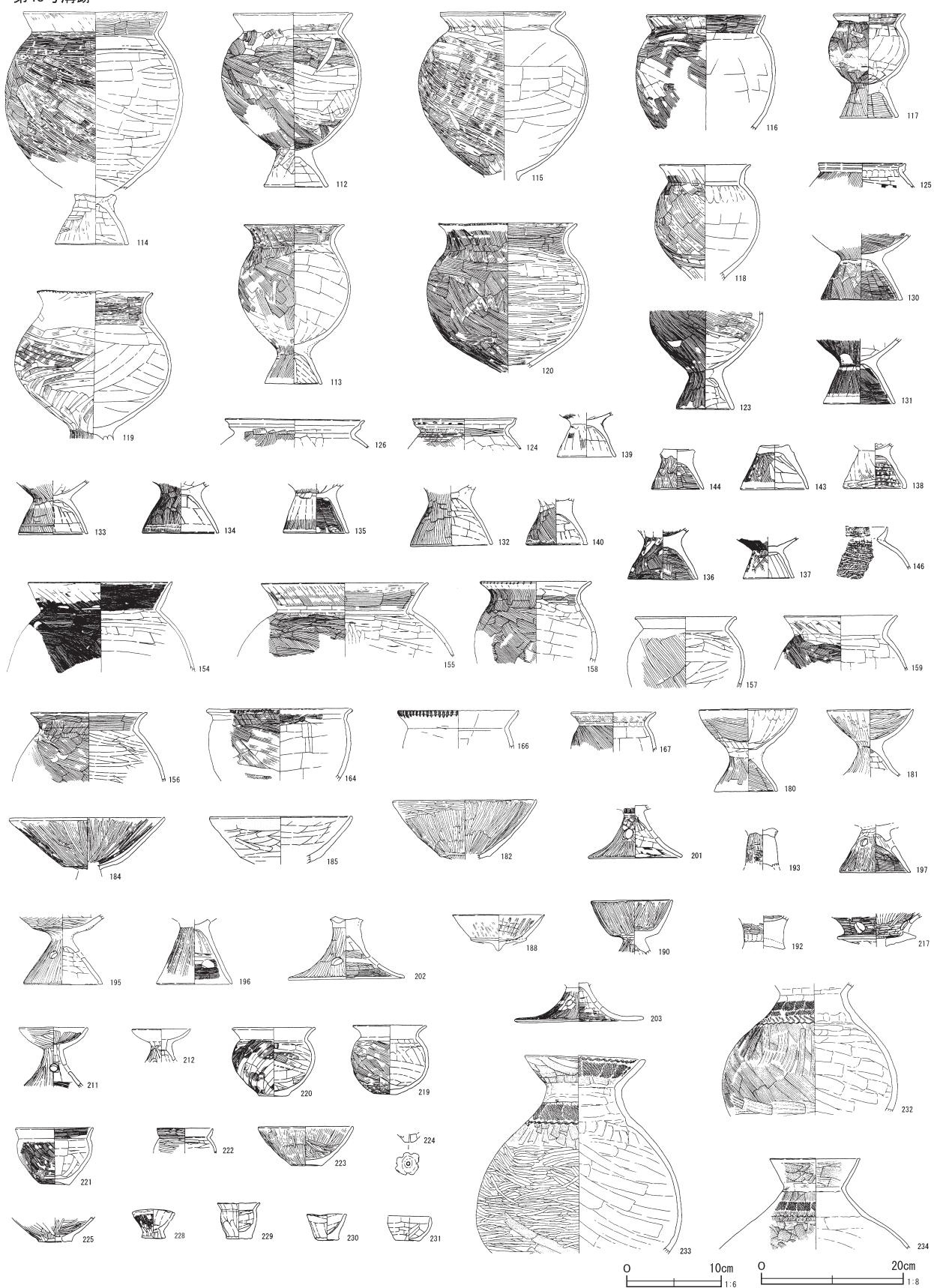
甕類の中にはS字状口縁台付甕が認められるが、この時期の他の低地遺跡の比率と比べると、ごく僅かなものである。住居跡出土資料同様、色調は黄白色で故地のものを意識しているのが分かるが、胎土は在地のものである。模倣は外面の肩部に櫛描き風の刷毛目が入れられるものや頸部の立ち上

第48号溝跡



第278図 反町遺跡古段階の資料（6）

第48号溝跡



第279図 反町遺跡古段階の資料（7）

がりの内面に刷毛目やヘラナデを入れるような忠実な模倣から、端部を摘むだけのものまで様々である。脚台部には内側の底面に砂が一面に付着しているものや、接合箇所に異なる粘土が充填されているものも認められ。しかし、概して器肉が厚く、故地のものとの隔たりは大きい。

小型壺は、球形胴に直線的な長い口縁部が付くものと、短く外反する口縁部が付くものがある。いずれも頸部の括れが強く、底面はごく小さな平底である。36-69のように受口状になるようなものも認められ、尾張地方との関係を窺わせる。また、口縁部や胴部に穿孔が施されるものが認められる。口縁部に対になるような孔が開けられるものについては既に検討したことがあり（福田2008）、蓋をつけるための孔と考えられる。3-12は口縁部の内面に波状文が見られ、この種の土器の系譜を示すものといえよう。また、48-100・101は法量も近くセットである可能性が高い。48-101は複合口縁でなだらかな頸部、稜のある胴部と菊川式の壺のミニチュアである。こうした蓋の穿孔自体は、北陸地方を淵源に信州、北関東に見られるもので両地方の要素が結合した個体と評価できよう。所謂瓢壺も少数認められる。

高环は完形に復元できるものはなかった。36-244は器台である可能性が高い。大まかに直線的に大きく開く所謂元屋敷系高环、プランデーグラス状に内彎する吉ヶ谷系高环、小型高环の3種類がある。接合はホゾ接合である。挿入した粘土がコマ状に外れたものが見られ、圧着時の工具痕が観察できる。脚部は大きく開くもので、裾は広がらない。穿孔は3孔のものがほとんどである。

また口縁部が内剥ぎ状になっている箇所に沈線が施されるもの（36-242）や、パレス文様が施されるもの（36-239）があり、東海地方との関係を窺わせる。

器台は大型器台と小型器台がある。大型器台は北陸地方の装飾器台が在地化したもので、鍔と大き

く開く器受部が特徴である。器受部の破片でしか判別が付かず、わずかに48-217・218が実測できたのみである。

小型器台は、やはり全形の知れるものは1点のみしか出土していない。器受部が小さく、端部を摘みあげることにより口縁部を表現するのがほとんどのである。脚部は「ハ」の字状に開くものと「八」の状に開くものがあり、高さがあるものとないものがある。この差が時期差を示す可能性もあるが、溝跡からの出土遺物であるため現状では保留しておきたい。

咲は第3号溝跡から出土しているに過ぎない。体部より口縁部が大きなもので、体部が分厚く、やや精製土器という範疇からは外れているような印象を受ける。

鉢類は様々な器形がある。その中でも、口縁部が長く、扁平なものは第36号溝跡からまとまって出土している。特に256・257は「口縁屈曲鉢」と呼ばれるもので、五領遺跡から多く出土することが知られている（立花1992）。非常に緻密なヘラミガキが施され、五領遺跡のものと類似する。また、第36号溝跡（184・185）、第51号溝跡からは5の字状口縁の甕・鉢が出土している。いずれも口縁部の形態のみの模倣である。

甕は単孔のものと多孔のものがある。前者は器形が明らかで、鉢形の体部に複合口縁が付く。後者は一点のみ（48-224）で、全体の器形は不明である。周辺では、坂戸市中耕遺跡、川島町白井沼遺跡や東京都北区豊島馬場遺跡（嶋村・長瀬2000）などで認められ、一種の外来系土器として評価されるものと考えられる。

第36号溝跡からは蓋形土器が出土している。近隣では鍛冶谷新田口遺跡からの出土例が知られている。北陸地方との関係を窺わせる資料である。

また第36号溝跡からは手焙形土器の器受部と考えられる破片が出土している。細片で赤彩されており、検討に耐えるものではない。県内では、坂

戸市中耕遺跡や蓮田市ささら遺跡（寺内1994）での出土例が知られている。

ミニチュアは第36号溝跡からまとまって出土している。口縁部があるものと鉢形のものがある。

2号溝42は大きな平底で、体部は直立し、短い口縁部が付くものである。当初その器形の特異さから、朝鮮半島系の軟質深鉢形土器を模倣した可能性を考えたが、所謂ゲタ痕やタタキ目が認められず、内外面赤彩されヘラナデに近いヘラ磨きが施されるなど、模倣されたものとしても乖離している。可能性にとどめざるを得ない。

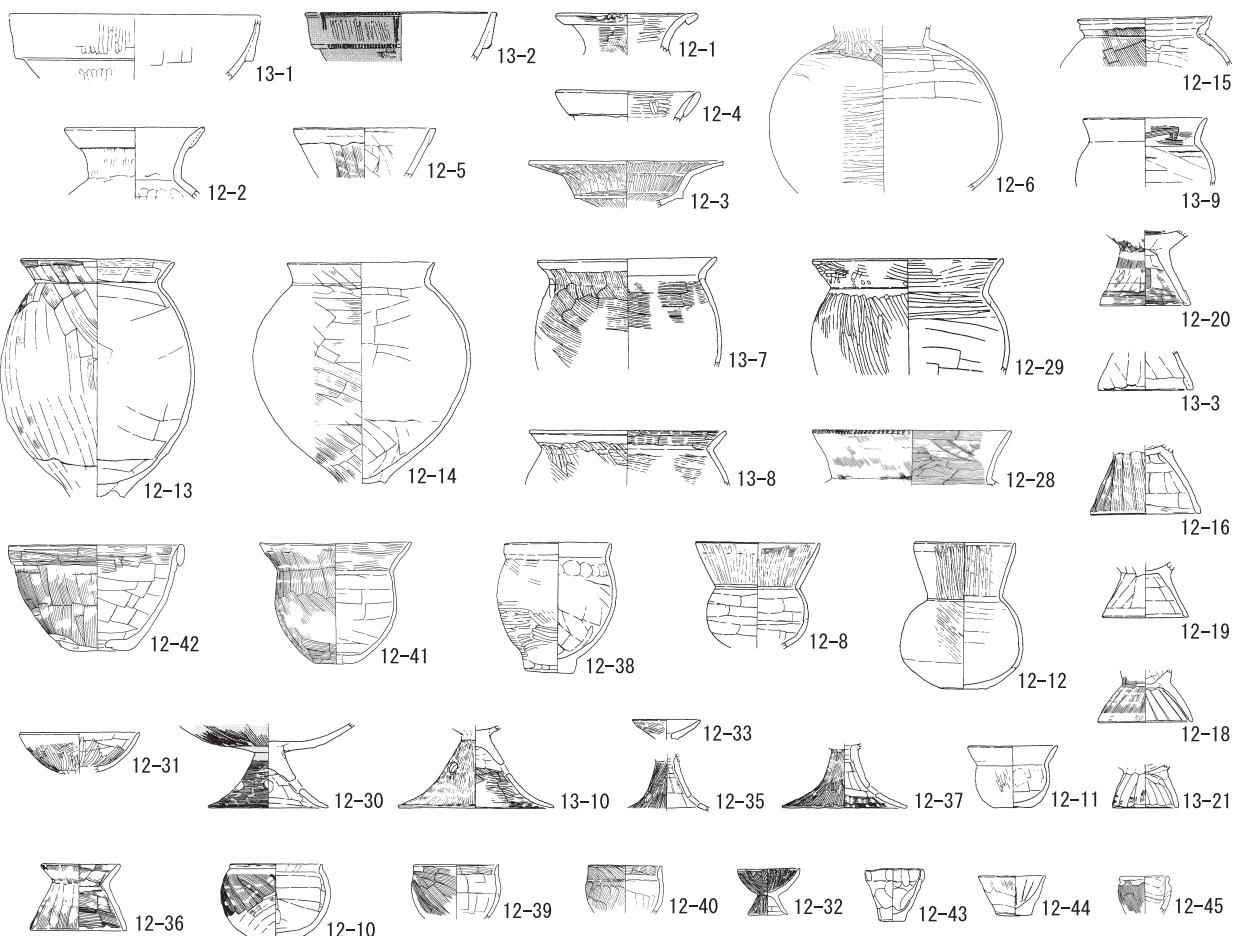
反町新段階（第280図）

溝跡は本来的に開口した遺構であり、中世までの資料が出土していることから、古段階としたものの内に新しい資料が混入している可能性は充分

考えられる。その可能性がある甕類、器台については前述のとおりである。

溝跡のものを除くと、住居跡、方形周溝墓の資料のみしか認められない。第12・13号住居跡、第7号方形周溝墓出土資料に代表される。

壺類は複合口縁、二重口縁、単口縁のものがある。胴部は球形洞である。複合口縁のものは7号周溝墓2のように、口縁部が直立気味に立ち上がり、中位から外反し、頸部の括れが弱く、球形洞を呈する。複合部は端部の外側に粘土を貼付するものである。第13号住居跡のものはいずれも幅が広いが、第12号住居跡のものは幅が狭い。頸部の括れは弱く、口径との差が小さい。二重口縁壺は特異な形態を呈しており、他の器種の可能性も考えたが該当するものが見当たらないため壺とした



第280図 反町遺跡新段階の資料

もので、密なヘラ磨きが施される。7号周3は二重口縁の中位の段の下端に円形浮文が貼付されるもので、畿内地方の壺の模倣と考えられる。単口縁の全形の知れるものは1点のみ(7-1)で、破片から復元したため確実ではないが、口縁部以外は複合口縁のものと同様である。

甕は脚台部が付くことが明瞭なものは2点のみである。口縁部は、単口縁で短く、直線的である。端部は丸く收められる。端部外面に浅い刻み目が施される12-28は口縁部が長く、櫛描文系の土器が見られることからも混入の可能性があるだろう。調整は縦位の刷毛目後ヨコナデである。頸部の括れは弱い。胴部外面は縦もしくは斜めの刷毛目、ヘラナデである。12-29はヘラ磨きで調整されている。脚台部は小型で、接合はいずれもホゾ接合である。12-20は端部外面に複合口縁状に粘土が貼付される。菊川式の台付甕の模倣であろうか。

小型壺は、球形胴に直線的な長い口縁部が付くものと、短く外反する口縁部が付くものがある。いずれも古段階に比して頸部の括れが弱く、底面は中央が凹む平底である。12-8・11・12は小型丸底壺や咲とは異なるが、その代用品と考えられるもので、埼玉県内では一般的なものである。12は口縁部が内剥ぎ状になり、所謂瓢壺を意識している可能性がある。

高坏は全形を窺えるものがないが、坏部が大きく直線的に開く大型のもので、脚部は大きく八の字に開く。脚端部は更に外側に開いている。器台は器受部が直線的に開き、脚部は上位がやや棒状で、下位は大きく開く。大宮台地などでは高坏の脚部にも同様の形態のものが多く認められ、また書上元博氏が「下加南型」高坏とした(書上1996)、脚部が柱状のものが一定程度含まれている。本遺跡では実測不能の小片がいくつか認められるのみであり、地域的な偏りである可能性が高い。

12-36は上総地方の系譜を引くものである。

鉢は大型のものと小型のものがある。大型のも

のは底部が突出し、形態としては甕と同様である。小型のもの(2-10・39・40)は口縁部が短く、体部が扁平である。

ミニチュアは高坏形のものと鉢形のものがある。12-32の高坏は、非常に丁寧に作られており、特筆される優品である。

以上のように反町遺跡出土土器を古・新の2段階に分け、更に各々が細分される可能性を示した。本事業の残るB区北、C・D区の報告を待って今回の区分について再検討の必要があるだろう。

それを前提に今後の検討のために、これまで筆者が行った県内各所の資料との対応を示すと、反町古段階が熊谷低地の北島1段階(福田2005)、反町新段階が北島2段階に相当する。

現在、関東地方の古式土師器の基準は、所謂新潟シンポ編年(日本考古学協会1993)に求められるが、既に水晶工房出土土器を8期として位置づけた(赤熊ほか2007)。この資料は本稿の新段階に当たることから、反町古段階をシンポ7期、新段階を同8期とすることができるよう。

実年代については、現在庄内式が3世紀の初頭から中葉の年代まで遡っているが(森岡・西村2006)、その是非をここで軽々に云々できない状況にある。概ね4世紀前半を中心とする時期にとどめておきたい。

本稿はこの後、隣接する代正寺遺跡、五領遺跡の資料を区分し、五領式の再措定を行うための基礎作業を行っていたが紙幅の都合で割愛せざるを得なかった。周辺資料との対応を含めて別に述べることとする。

(3) 古墳時代前期検討の課題

出土遺構の展開について今回の報告の範囲で素描すると、流路跡が先行して存在し、次いで住居跡群が展開し、それに対応する形で方形周溝墓群が造営されている。

今回報告した資料は、全体の5分の一程度にと

どまる。遺構の分析は、次回報告分と合わせて行う方が適當と考えられる。

ここでは、今回の報告において明らかになった点を踏まえて検討課題を示すことにしたい。

第一は集落の存続期間である。本報告で古・新とした時期区分は更に前後の時期に細分される可能性を持つとともに、現在整理を進めている段階ではあまり目立たないが、更に遡るものや一段階下がるものなどがある可能性もある。その幅の把握とともに、住居跡出土資料を用いた編年作業を行わねばならない。

その上で、今回報告の流路跡出土資料との突き合わせを行う必要があるだろう。今回報告した資料は、本来開口している遺構であることから時期幅があるものと予想されたが、概ね古段階のものによって占められることが明らかになった。これは、周辺にある住居跡の数量的なものによるものなのか、それとも何らかの意図的な廃棄によるものなのかが明らかでなく、次回報告の資料との対比によって明らかになるものと考えられる。

同様に今回は示していないが、出土土器の器種ごとの点数、重量の測定にも着手しており、先の編年作業を踏まえて論ずることしたい。

その基礎作業として、今回報告の時期区分が下敷きになるものと思われる。

また、流路跡については施設状の木材の配置が認められ、周辺から編組成品が出土するなど水場遺構の可能性も考えられた。紙幅の都合もあり論じられなかったが、こうした施設は流路全体との関係を把握する必要が感じられる。編組製品につ

いてはVI-1(5)の検討を踏まえて、そうした施設との関係について検討しなければならない。

出土木製品については、別に検討されているが、特にアカガシ亜属のものが多く使用されている点は特筆されよう。地域的な特徴であるとともに、特定樹種の選択的な生育環境の整備を行った可能性も視野に入れるべきものと考えられる。

古墳との関係では、東松山市域、吉見町域はIIで述べたように、前方後方墳が県内で最も密集して造られる地域であることが、本遺跡や五領遺跡のような大集落が存在することと、いかにかかわるかが問題である。諏訪山古墳群中の諏訪山29号墳は反町新段階に当たることが明らかになっており、それらとの関係が問題である。

周辺との関係では、都幾川、越辺川の下流に当たる川島町の平沼一丁田、白井沼、富田後において、周溝を有する平地式建物跡によって集落を構成する、本遺跡と同時期の遺跡が多く展開しており、その種の遺構がこれまでの調査で全く検出されていない本遺跡との対照的様相が注目される。低地遺跡間の関係を知る上で両者の対比が重要であろう。

最後に玉作りについては、既に工程については示したが、それを踏まえて技術的な系譜や供給について検討しなければならないであろう。

以上、大変雑駁ではあるが、課題を列挙した。本報告を含めて大方のご批判を頂ければ幸いである。次回の報告での再検討を期し、ひとまず筆を置くことにしたい。

(福田 聖)